日 立 市 公 共 交 通 会 議　書 面 協 議

○協議事項

日立市地域公共交通計画の計画期間変更に向けた、日立市公共交通会議令和８年度収支予算の変更について

(1)　内容

現在、本市と常陸太田市が共同で利便増進実施計画の策定作業に着手しているが、今年度に入り、利便増進実施計画の終期（令和 13 年度）は上位計画である本市と常陸太田市それぞれの地域公共交通計画の終期と合わせなければならないとの指摘があった。

そのため、現在策定作業を行っている常陸太田市の地域公共交通計画（終期：令和 13 年度）に合わせる形で、本市の地域公共交通計画（終期：令和 10 年度）を３年延長することで計画期間の終期を統一し、国の補助要件に対応したい。

日立市地域公共交通計画の計画期間延長に伴い、計画策定に係る費用が新たに発生するため、計画策定費（1,650,000 円）を日立市公共交通会議の収支予算に追加する。

(2)　協議資料

資料１－１　日立市地域公共交通計画の計画期間延長について

資料１－２　日立市公共交通会議 令和８年度収支予算の変更について

以　上